

私たちの活動や意見を仲間で共有します。会費は県と日本平和委員会の活動も支えます。

土浦平和の会ニュース

2020年11月15日 第345号

発行：土浦平和の会

事務局：土浦市烏山2-530-296

HP：//heiwatutira.web.fc2.com/

東海第2原発 再稼働問題

茨城県が広報誌に「避難計画」

県がやるべきは廃炉を早急に決めること

県は十一月七日、日本原子力発電東海第二原発（東海村）に関する県の取り組みを発信する広報紙「原子力広報いばらき」を84万世帯に配布しました。

発行の理由に6月議会で否決された「県民投票条例案」の審議の過程で、県側の情報発信が足りないとの指摘を受けたためとしています。広報紙は住民の避難先自治体を紹介、避難の課題としてバス・福祉車両の確保などを列挙し、感染症対策を踏まえた対応は「検討中」としています。

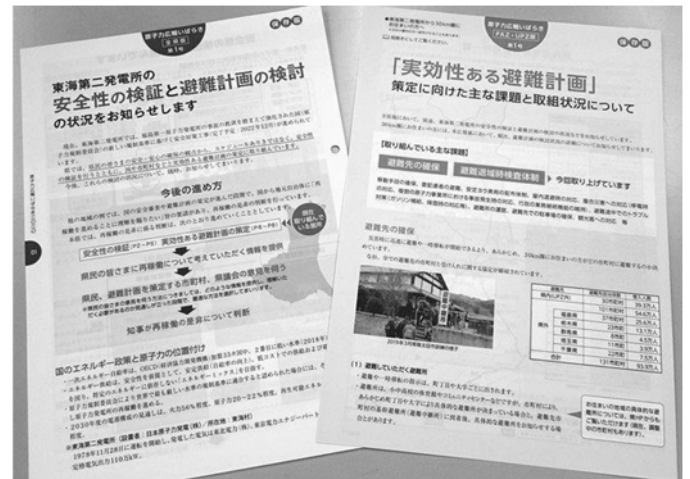
こうした“再稼働ありき”ともいえる県の動きに対し、多くの市民から批判の声が上がっています。

声（しんぶん赤旗の記事より抜粋）

■川澄敏夫さん

（さよなら原発いばらきネットワーク）

「県は県民の“漠然とした不安を解消する”としているが福島を経験した不安は漠然なんてものではない。避難計画も何となくふわっとできつつあるという印象の宣伝に他なら



「原子力広報いばらき」の第1号。右は東海第二原発の30キロ圏向け、左は全県向け

ない」

■江尻加那さん

（茨城県議会議員・日本共産党）

「いくら安全性を検証しても危険をゼロにはできない。そもそも県がやるべきは、避難計画など作らなくて済むように廃炉を早急に決めることだ」

核兵器禁止条約 来年1月発効

「核なき世界を」の声、世界を動かす

次は日本政府を動かす時、積み上げた署名1261万

裏面に日本平和委員会の声明(抜粋)掲載

核兵器の製造、保有、使用などを全面的に禁じる核兵器禁止条約の批准国・地域がついに50に達し、条約は来年1月22日に発効することが決まりました。

被爆者の声で世界が動きました。喜びの言葉



とあわせて、「真っ先に署名・批准すべき日本政府がなぜ背を向けるのか」と条約に背を向ける日本政府への失望と怒りの声が上がっています。

核廃絶、9条守れ・・・ますます重要

「戦争への道ゆるさない！」の行動

毎月連続アピール行動中です

今年は土浦9条の会や新婦人の街頭行動に学び、憲法共同センターの統一行動が連続的に行われています。

7月以降は、7/19→8/19→10/19→

11月は 11/19(木)午前10:00～ ケーズデパート真鍋店前



日本平和委員会の声明

核兵器禁止条約の発効確実に際して 2020/10/25

**核兵器禁止条約批准国50か国到達を歓迎する
被爆国・日本政府はただちに参加・批准せよ**

2020年10月25日 日本平和委員会

(前半一部省略)

この条約の発効によって、核兵器にしがみ続ける核保有国とそれに追随する国々は、国際規範に反する存在となり、いっそう孤立を深めざるを得ない。私たちはこれを力に、核兵器禁止・廃絶を求める国内外の世論をいっそう高めるため奮闘する決意を表明する。当面、来年1月のNPT再検討会議に向けて「ヒバクシャ国際署名」をさらに広げ、核兵器国とその同盟国に核兵器禁止条約への参加を求めること、また、NPT再検討会議がこれまで確認してきた「核兵器の完全廃絶」の約束の実行を迫ることが重要になっている。

一、この条約に、あろうことか被爆国日本政府は未だに参加していない。それどころか、「条約は安全保障環境を考慮していない」などと、核保有国と共にその実現を事実上妨害する態度をとりつづけてきた。さらには、日米「拡大抑止協議」等を通じて、アメリカのいざという場合の核兵器使用の保証を再三にわたって要求し、米軍・自衛隊の一体化を進めてきた。私たちは菅政権に対し、この恥ずべき態度を転換し、核兵器禁止条約にただちに署名・批准することを、断固として求めるものである。被爆国日本政府の核兵器禁止条約への参加は、アジアと世界の核兵器禁止・廃絶への流れを加速させる極めて重要な意義を持つことになる。私たちは、その一刻も早い実現のために、日本原水協が呼び掛けた「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名」を圧倒的に広げため奮闘する。また、市民と野党の共闘を発展させ、核兵器禁止条約に参加する野党連合政権を実現するために全力を挙げることを、ここに表明するものである。

新聞意見広告賛同のお願い 朝日新聞朝刊(茨城版)に全面広告

(前号(344号)のお願いを再掲載いたしました。)

茨城平和委員会では、今年も太平洋戦争の開戦日に当たる12月8日に、朝日新聞茨城版に、全1ページの「平和意見広告」を掲載する取り組みを進めています。

毎年、土浦の皆さんには大きな支援・賛同をいただき御礼申し上げます。

本年も、「改憲」を許さず、平和をアピールする意見広告掲載にご賛同いただきますようお願いいたします。

【賛同いただける場合】

個人：1人1口1,000円

団体：1口3,000円

「申込書」は理事ルート、ニュース配布ルート等で配布中です。

県平和委員会が第1回理事会開催・新役員を決定
土浦平和の会からは3名が代表理事・理事に

近藤輝男さん (代表理事)

岡田安正さん (理事)・**古澤 明さん** (理事)

コロナ禍のため通常の定期大会が延期を余儀なくされていた茨城県平和委員会は11月1日開催の第1回理事会で、新年度の方針と役員を決定しました。

近藤 新代表理事の就任あいさつ

(平和かわら版より一部抜粋)

「平和委員会はトップダウンの組織ではありません。現場の一人ひとりの会員の声を生かすことができるような取り組みを進めたいと思っています。皆さんのお世話になると思いますが、よろしくをお願いします。」

土浦革新懇が講演会を開催

全国革新懇は日本平和委員会の友誼団体です。

憲法と「学問の自由」を考える

日本学術会議への人事介入問題を問う

講演 **田村 武夫さん** (茨城大学名誉教授)

と き：12月12日(土) 午後1時半より

ところ：ワークヒル土浦 (土浦市木田余東台4丁目1-1)

学術会議人事への政権の介入がなぜ問題なのか。「学問の自由」が憲法に書き込まれた歴史的な意義は？



【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」(毎月5、15、25日発行)：月額520円(送料含)

